

プレスリリース [2019年8月14日]

(計4枚)

**町田市経営会議（5月24日、6月13日開催）の概要について**

町田市では、市民から信頼される行政運営及び市民すべてが希望の持てる都市の実現を目指し、市の経営方針の決定と的確な政策判断を行うために町田市経営会議を設置しています。

会議の概要は、町田市ホームページでも公表しています。

## &lt;5月24日経営会議の概要&gt;

**【議題】**

- (1) 町田市安全安心まちづくり推進計画の改定について

## &lt;6月13日経営会議の概要&gt;

**【議題】**

- (2) 多摩都市モノレール町田方面延伸加速化プロジェクトの実施について

※ 詳細は別添のとおり

## &lt;問い合わせ先&gt;

## ◎議題の内容に関すること

- (1) 防災安全部市民生活安全課 課長 山岡 TEL 042-724-4003
- (2) 政策経営部企画政策課 課長 浦田 TEL 042-724-2103  
都市づくり部都市政策課 多摩都市モノレール推進室長 高野 TEL 042-724-4077

## ◎経営会議に関すること

政策経営部経営改革室 課長 押切 TEL 042-724-2503

## 2019年5月24日の経営会議の概要

開催日時	2019年5月24日（金） 午前8時30分 ～ 午前9時15分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	防災安全部市民生活安全課
案件名称	町田市安全安心まちづくり推進計画の改定について
実施期間	2020年1月 ～ 2022年3月
法令根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市生活安全条例</li> <li>・東京都安全安心まちづくり条例</li> </ul>
対象者 (お客様)	市民、来街者
案件概要	<p>町田市安全安心まちづくり推進計画（以下、「推進計画」という。）は、町田市生活安全条例に基づき、安心して暮らせる地域社会の形成の推進という目的を達成するため、2013年12月に策定しました。</p> <p>推進計画では、「市、市民、事業者、警察、その他関係機関等の連携強化」及び「生活安全意識の高揚」「自主的な生活安全活動への支援」「安全な地域社会を形成するための環境整備」を実現するための具体的な施策や取組を掲げています。</p> <p>これまでに様々な取組を進めてきた結果、2018年度の市民意識調査では、成果目標としている「体感治安」について、目標値である53%を上回る53.6%を達成することができました。その一方、同調査では、体感治安に地域差があることも明らかになっています。</p> <p>このほか、近年では、子どもの安全確保に関する問題の顕在化や、都内全域で特殊詐欺被害の増加が顕著となるなど、治安情勢やそれを取り巻く社会環境は刻々と変化しています。</p> <p>推進計画の基本的な考え方を維持しながら、これらの変化に対応するため、第二次「推進計画」の満了に合わせて改定し、開催が迫りつつある「東京2020大会」に向けたテロ対策や特殊詐欺被害の防止に向けた普及啓発など、現行の防犯対策を継続・強化します。加えて、地域における防犯活動への支援や地域と協働した取組を行い、「体感治安」の地域差を解消することで、「体感治安」の更なる向上を図り、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」の実現を目指します。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本計画の対象について、改めて整理すること。</li> <li>○体感治安について、地域差が生じる要因を分析するとともに、本計画の目標とする数値を示すこと。</li> <li>○成果指標について、体感治安の他に、他市と比較できる指標が設定可能か他市の事例を調査し、検討すること。</li> <li>○その他、資料の形式及び文言を整理すること。</li> </ul>

審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<委員・幹事> 市長、高橋副市長、木島副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、財政課長 <説明者> 防災安全部長、防災課長、市民生活安全課長

## 2019年6月13日の経営会議の概要

開催日時	2019年6月13日(木) 午前8時30分 ~ 午前9時
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の承認
所管部課	政策経営部企画政策課 都市づくり部都市政策課多摩都市モノレール推進室
案件名称	多摩都市モノレール町田方面延伸加速化プロジェクトの実施について
実施期間	2019年7月 ~ 2026年3月
法令根拠	公有地の拡大の推進に関する法律
対象者 (お客様)	市民、将来市民、事業者、来訪者
案件概要	<p>多摩都市モノレール町田方面延伸は、今後の町田市のすべての都市政策の前提となるものであり、一日も早い実現が求められています。</p> <p>モノレールの導入空間となる町田都市計画道路3・3・36号線(都施行・優先整備路線)のうち、東京都が事業認可を取得していない市民病院付近から芹ヶ谷公園付近の区間については、現在、土地の売買等により、土地の分譲や新たな住宅の建築等が行われています。これを、このまま放置すれば、将来のモノレール導入空間の整備の進捗に影響を及ぼすことが予想されます。</p> <p>本プロジェクトは、東京都との役割分担のもと、町田3・3・36号線の事業用地を先行取得し、モノレールの導入空間を機動的に確保することで、多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現を目指すものです。</p> <p>以上から、本プロジェクトを「5ヵ年計画17-21」の主要事業として位置づけ、実施します。</p>
主な意見	特になし
審議結果	提案内容を承認する。
出席者	<p>&lt;委員・幹事&gt;</p> <p>市長、高橋副市長、木島副市長、教育長、経営改革室長、広報担当部長、財務部長、総務部次長、企画政策課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、職員課長、法制課長、財政課長</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <p>政策経営部長、都市づくり部長、道路部長、都市政策課多摩都市モノレール推進室長、企画政策課未来づくり担当課長</p>